

理 由

玉村都市計画区域の下記地区で市街地整備事業が確実となったため、別添計画図表示のとおり、おおむね10年以内に優先的、かつ、計画的に市街化を図るべき区域として保留フレームの範囲内で市街化区域に編入するものである。

1 文化センター周辺地区:土地区画整理事業の実施及び地区計画による土地利用規制が確実である区域 面積16ha